

(賛成討論)

市議案第99号令和6年度豊中市一般会計補正予算第7号のうち、債務負担行為で保険料が計上されている午前7時からの小学校見守り事業について討論します。本事業については、今年度実施するにあたっては、様々な課題や懸念点を指摘すると共に、教育長にも、副市長にも見解を伺い、「本事業は、今まさに、どうしようかと悩んでいる方への即時対応であり、完成形ではなく、よりよい事業の形を目指して、見直しを検討する等、柔軟に対応していきたい」といった趣旨のご答弁がありましたので、賛成した経緯があります。その上で、実際に事業が開始され、全く利用の無い学校が2校、1日平均で1人以下の利用にとどまる学校が全体の約半数の18校といった、これまでの事業実績を踏まえると、来年度の実施にあたっては、どういった見直しや柔軟な対応がなされるのかと注視していましたが、長期休業期間中の実施や、保護者の付き添い要件の一部撤廃など、事業の拡充や利用要件の緩和のみが提案されてきたことについては、正直、驚くと共に新たな疑問や懸念が会派内には様々、生じました。まず、長期休業中の拡充については、アンケートの結果に基づくと共に、通常期との段差の解消を図るため、実施を決定されたとのことですが、これまで放課後こどもクラブの利用者から、同様の要望が無かったことや実際に利用する児童が開門まで門の前で待っていたという事実がないこと、更には、現時点で、通常期でさえも利用者が無かったり、利用者が極めて少ない学校もある中で、全校で拡充実施していくことについては、より慎重な議論や見極めができたのではないかと思います。とはいえ、直近のアンケート結果から、需要が全くないとは言えないことや、新1年生のニーズが見込まれることは一定理解するものの、長期休業中の実施を開始したとしても、利用者数の推移を注視しながら、一定の利用が無い学校については、利用者や登録者等への丁寧な説明は必要かと思いますが、ある程度、明確な基準を設けた上で、通常期も含めた事業休止を、判断や決定の先送りをすることなく、確実に実施して頂きたいと要望しておきます。あわせて、休止後に、新たなニーズや再開の要望が出てきた場合の対応方法について、再開の判断基準の 設定と共に、明確にして頂きたいと要望しておきます。また、長期休業期間中の利用対象者が放課後こどもクラブ入会児童にほぼ限定される中で、利用者に対して一定の費用負担を求めることについては、見守り員が専門性を有するか否かや、本事業の目的が、こどもたちが居ることのできる場所の提供という点から相応しくないとの見解を示されましたが、利用者がほぼ放課後こどもクラブの利用児童になることを鑑みると、サービスの提供者に専門性が有するか否かや、事業の目的に関わらず、長期休業中に限っては、放課後こどもクラブ事業の拡大、クラブ利用者のニーズへの対応ということになり、放課後こどもクラブの土曜日利用や延長利用との整合性が図れないとも言えると思います。今後、放課後こどもクラブの加入要件の見直しや1クラス当たりのクラブ定員の見直しなど、クラブを取り巻く環境が大きく変わるタイミングをとらえて、有料化の可否も含め、将来に向けての本事業の あり方について議論していくとのことでしたので、3年間の本事業実施後に事業総括される際に、有料化については前向きに検討して頂くことを強く要望しておきます。

他方、利用児童の自宅を出る時間によっては、保護者の付き添いを求めないとする利用要件の緩和についても、利用者及び登録者へのアンケート結果に基づいた判断とのことですが、何よりも児童の安全安心が最優先されるべきであることから、利用者に対しては、可能な限り付き添いをして頂けるような文言を保護者への案内文書の中に盛り込んで頂きたいと

要望しておきます。また、くれぐれも今回の利用要件の緩和により、子どもたちの安全安心を脅かすリスクが高まることの無いよう、防犯の取り組みと共に交通安全対策の強化など可能な限りの対策を実施して頂くことを強く要望しておきます。とりわけ、長期休業中は、通常期と異なり、本事業を利用しない多くの児童の通学はありませんし、見守りのボランティアの方々やPTAの見守り活動もありませんので、別途、対策を検討しておく必要があるのではないかと指摘しておきます。最後に、子育ての社会化を推進していくことについて、またその一環としての本事業の意義や必要性は一定理解するものの、行政が主体となって子どもを見守るということではなく、保護者と行政が一緒になって子どもの安心安全な場所や時間を作っていくという本事業者の利用者をはじめ保護者の方々の理解や協力意識、認識がなければ、行政の負担だけが増えていき、持続可能な事業の運営や展開に支障が出てくることが懸念されると共に、地域の方々をはじめとするボランティアの方々の理解や協力も得られるはずがないと思います。そうすると結果的に、子育て・子育て支援の妨げになり、子どもたちにとっても、保護者にとっても不利益にしかならず、子育ての社会化の遅滞や後退に繋がりがねません。こういった当事者としての意識や認識、理解の醸成や共有と共に、社会全体としての意識や認識の醸成や機運の醸成を図るべく、言い方や言い回しが非常に難しいとは思いますが、周知、啓発にご尽力頂きたいと強く要望しておきます。来年度の予算案が3月定例会に上程される段階で、今回の議論を踏まえて、出来る限りの改善策や対策が講じられることを要望するとともに、大いに期待して、賛成討論とします。